# 療育・保育実践における遊びの位置・内容について

## - 療育内容・方法論構築のための基礎資料-

黒 川 久 美

#### 1. はじめに

わが国で、保育所における障がい児保育が制度 化1)された1974年2)は「障がい児保育元年」と呼 ばれてきた。私立幼稚園の障がい児保育に対する 助成制度3)も同年始まった。今年はこの「保育元 年 | からちょうど40周年にあたる。1974年、保育 所における障がい児保育は全国18か所159人でス タートした。その後何度かの制度・施策の改変を 経て、今日、全国14.493か所、48.065人4)の障が いのある子どもが受け入れられている(厚生労働 省保育課調べ2011年度のデータ)。全国の保育所 数は23,202か所であるので、実に63%の保育所が 障がいのある子どもを受け入れており、量的拡大 は目覚ましいものである。障がい児保育はもはや 「特別 |のことではなく、ごく「普通 |のこととなっ ているといえる。量的拡大それ自体は喜ばしいこ とだが、果たして保育実践の質の向上を伴った量 的拡大になっているだろうか。障がい児保育は市 町村に義務づけられた国の制度ではないため、実 施している園の数自体、自治体間格差があるとと もに、保育条件等も自治体や園によってまちまち であり、大変厳しい条件のもと取り組まれている 場合が少なくない。従って保育実践の質の問題は 今日的課題の一つである。

一方障がいのある乳幼児の「療育の場」としての専門施設については、従来の通園施設と児童デイサービスが、改正児童福祉法に基づく2012年度の制度改変により再編され、「児童発達支援センター」と「児童発達支援事業」(厚生労働省管轄)となった。専門施設には加えて特別支援学校幼稚部(文部科学省管轄)がある。療育の場の整備状況は、自治体に療育の実施義務が課せられていないため、地域格差が大きい。とはいえ、近年、児童発達支援事業(旧、児童デイサービス)の数は急増してきている。その背景には、障がいの早期

発見・早期対応の一定の前進や障がいの診断の有 無にかかわらず療育を受けることへのニーズの高 まりなどがある。因みに厚生労働省の発達障がい 児支援に関する研究によれば、早期支援を必要と する子どもは、出生児の10%と想定されている。5) 事業所数の急増の別の要因として、児童デイサー ビスが「支援費制度」(2003年)を経て、2006年「障 害者自立支援法 に組み込まれて以来、株式会社 やNPO法人が事業に参入してくるようになった ことがあるとの指摘がある。6) 事業所の増加は療 育の中味の問題に影響を与えている。近藤によれ ば、新たに参入した事業所が、親が選んでくれる ことを狙って、「○○療法」という特別な取り組 みを「売り」にする傾向がみられるという。<sup>7)</sup>こ うした状況の中、乳幼児期にふさわしい療育とは 何かを改めて追究することが今求められている。

以上みてきたように、障がい児保育及び療育の場が量的に拡大してきた今日、保育・療育実践はその質を問う時代に入っているといえる。特に専門施設における療育内容・方法論の構築は急務である。そこで、本稿では、療育の実践内容、とりわけ乳幼児期の子どもの発達にとって最も大切な遊びに焦点化して、療育の場で実際に遊びがどのように位置づけられ実践されているかについて、二つの専門施設を取り上げ、検討する。もって療育内容・方法論構築の基礎資料としたい。

#### 2. 療育の意味

本題に入る前に、療育とは何かについて、近藤の指摘によりながらおさえておきたい。近藤<sup>8)</sup>は、 先ず、「療育とは、『発達支援』『家族支援』『地域 支援』の総合的な取り組み」であるとしている。 その上で、「発達支援」の視点からみると療育は 「ていねいな保育」ということになる。「家族支援」 の視点からは「ていねいな子育て支援」としての 療育ということになる。

近藤が言うように、「療育」はもともと肢体不自由児への「治療的教育」を意味していたため「療育」に携わるのは主に医師や理学療法士など医療専門職であった。今日でも例えば肢体不自由児への理学療法や聴覚障がい児への言語訓練などは医療専門職が担っている。ここでの「療育」は子どもの障がいに焦点を当てた取り組みということになる。1970年代後半以降、知的障がい幼児の療育保障がすすむ中で、療育は主に保育者が担うようになっていったという。9 保育者はいわば遊びのプロである。子どもが求める楽しい遊びを保育者が組織することが健康的な生活リズムの形成にとっても、子どもの発達全体にとっても重要であることが確認されていったのである。

近藤は、療育とは「一人ひとりに目を向けたていねいな保育」とも述べている。「『一人ひとりに目を向ける』ということは、子どものもっている可能性、持ち味、そしてしんどさをていねいに理解するということ」であり、「子どもの行動の意味を踏まえ、子どもが関心を向け、自分のよさを出せる活動を工夫し、子どもの苦手さに少し手を当てて、『楽しかった』『また来たい』」と感じられるようにすることが「療育の出発点」であるという。そして「療育の場では安心して過ごせる、楽しい時間を過ごせるということを実感してもらい、日々を重ねる中で、今までしたことのない活動にもチャレンジし、仲間関係と生活と活動の幅を広げて、結果として発達の花を咲かせるの」だと療育の意味について述べている。10)

要するに、療育とは、障がいのある子どもにだけ適用される特別な内容をもつ取り組みというものではなく、障がいのあるなしに関わらず乳幼児期の子どもが「発達していくために必要にして十分な条件を提供してくれる『発達の舞台』」<sup>111</sup>としての人間らしい生活を、一人ひとりについての深い理解に基づいて、ていねいに豊かに保障する営みであると言えよう。まさに「ていねいな保育」「ていねいな子育て支援」なのである。

ところで、療育の場の特徴について、近藤は、保育園・幼稚園と比較して次のような点を挙げている。 $^{12)}$ 第1に、生活の流れがゆっくりしている。

ゆったりとした日課で生活が流れている。第2 に、障がいを持つ子どもの発達に合わせた活動が 組まれている。第3に、1クラス8~10名程度と いうように集団の規模が小さい。

以下では、このような特徴を持つ二つの療育の場における実践を取り上げ、そこでの遊びの位置づけ方や内容についてみていくことにする。

# 3. 療育実践における遊びの位置・内容 (その1)

一児童発達支援事業「仙台市なのはなホーム」の 場合<sup>13)</sup>

〈仙台市なのはなホームの療育の概要〉

0歳~6歳までの障がいや発達に弱さをもつ子どもの母子通園の場として1976年に開園。2005年には母子通園施設内に単独通園部も開設され、定員30名となり現在に至る。職員は15名。クラス編成は、1クラス10名の3クラス編成。障がいや年齢による区別はせずにクラスが構成されている。月~金曜日(9時40分~13時30分)毎日通園、母子分離保育を実施している。入園当初は母子一緒だが、時期を見て母子分離保育に入る。更に母子通園部を1年以上経た子どもは、通園バスでの単独通園に移行。

生活の流れは次のとおり。

9:40 登園/10:00 母子分離・自由遊び/ 10:30 朝の集まり・設定保育/11:45 昼食・ 歯磨き指導/12:30 自由遊び/13:00 帰りの 集まり/13:10 母親とのミーティング/13:30 降園

「よく遊び、よく食べ、よく眠る」という生活 リズムを乳幼児期に確立することが子どもの発達 の基礎であるとして、「生活のリズムを整える」 ことを療育の最初の課題としている。障がいや発 達に弱さをもつ子どもの場合、「食べる、遊ぶ、 眠る」という連鎖がうまくいかず、生活リズムが 乱れている場合が多い。時には昼夜逆転している こともある。そこで朝7時に起床し、毎日、園に 通うことから始めていくと、徐々に生活のリズム が整えられていき、子どもの生活、家族の生活に 落ち着きがでてくる。そうすると保育室から飛び 出す子どもがいなくなり、保育室での療育が確保 できるようになっていくとのことである。

毎日通園を原則にする理由として5点おさえられている。①生活リズムがつき、生活に見通しをもつようになる。②健康によい。③療育を効果的にする。④子どもにとって豊かな環境が園には用意されている。⑤安心して休める。<sup>14)</sup>

また、基本的生活習慣の自立については、子ども全体の発達の中で考えるべきだとして、「ただ形だけの生活習慣の自立でなく、人格形成に必要なあらゆる要素を育てて $\int^{15}$ いくことが大事にされている。

#### 〈遊びの意義〉

遊びの実践のベースには、障がいや発達に弱さ をもつ子どもは、「遊べない」のではなく、「遊び たいのにうまく遊べない」という悩みを抱え、 困っている状態にあり、本当は「もっとうまく遊 びたい」という願いをもっているのだ、という子 ども理解がある。「"遊びたいのに遊べない"とい う悩みが"遊びたい!"というねがいに変わり、 "遊ぼう!"という意欲につながるとき」、そし て「"やった!"という達成感を大切な人と共感 できたとき |、「発達がみえ | 16) ると述べられてい る。つまり、「『意欲と達成感』が得られる遊びの 経験、体験の積み重ねが、発達を促すことにつな がる」という発達観にたって実践が組み立てられ ている。まさに「遊びは発達の原動力」なのであ る。そこで、子どもが自ら「おもしろそう!やっ てみたい! | と思えるような遊びを準備し、子ど もへの誘い方を工夫し、必要に応じおもちゃを手 作りして、子どもと共に遊ぶこと、これが療育実 践の中心に位置づくことになるのである。「療育 の場というところは、…『あそびの宝庫』である べきところだ」17)との言葉に、なのはなホームの 療育の特徴があらわされているといえよう。

### 〈遊びの4領域〉

乳幼児期の子どもの活動領域が4つに区分されている。すなわち①人に向かう活動、②見る活動、③ものに向かって手を出し、手を使う活動、④全身を使う活動である。これらが療育上の4本柱となる。そしてこの4領域にてらして遊びが組織されている。どの領域の遊びでも、子ども一人ひとりの発達課題を明らかにし、発達課題にそっ

た手づくり遊びが提供される。この手づくり遊びが子どもの発達の願いにつながるためには、保育者やクラスメートの存在が不可欠であるという。「なぜならすべての遊びは人との共感関係をベースに始まるから」<sup>18)</sup>であるとして、集団の中での個別的要素を多く含んだ手づくり遊びが療育の柱として日々展開されている。

以下4領域の遊びについて取り上げる。

#### i) 人とのかかわりを強くする遊び

人とのかかわりなしには子どもは育っていかない。先ずは、子どもにとって最も身近な人である母親と一緒に楽しく遊ぶことができるようにしていく。障がいのある子どもは母親があやしても笑ってくれないといった場合が少なくない。「あやし遊び」「くすぐり遊び」「ゆさぶり遊び」等の遊びを母親と一緒にする中で、徐々に子どもは母親が好きになっていく。大人が子どもと視線を合わせ、楽しみながら子どもと遊ぶことにより、子どもとの共感関係が成立し、子どもは「もっと遊んで」と要求するようになっていく。母親そして療育の場の保育者が「大好きな人」となり、その人を支えにしながら子どもは徐々に人とのかわりと自らの世界を広げていくのである。

人とのかかわりを強くする遊びは、上述したものの他「顔遊び」や「追いかけっこ」、「あぶくたった」「かごめかごめ」等の集団遊びなどがあるが、いずれも遊びの中で、それぞれの子どもたちが獲得している力を発揮できるような場面設定を入れるように工夫しているという。

例えば、「かごめかごめ」は次のようにして遊ばれる。大きな段ボール箱の上下のふたは除去し、側面の2か所を切り抜いて窓を作ったものを用意し、その箱の中に鬼になる子をいれ、他の子どもは箱の外の周りに立って、かごめかごめの歌に合わせて箱をたたく。歌が終わったら「○○ちゃん、いるかな?」といって箱を持ち上げ、「いたぁ」とみんなで拍手するというもの。箱の中に一人で入れない子は大人が抱いて入ることもある。この遊びは、リズムに合わせてたたく楽しさとイナイイー遊びを組み合わせた遊びということである。通常の「かごめかごめ」の遊び方を、子どもたちの実態に合わせ大きくアレンジしたものに

なっている。それとともに、真ん中にいる子と周 りのみんなとの間での、一緒に遊ぶ楽しさは共通 しているように思われれる。

人とのかかわりを強くする遊びは、毎日の設定 保育の一コマに位置づけ、日々、繰り返して取り 組まれている。

#### ii) ものをしっかり見るようにする遊び

障がいが重い場合、何かに気持ちを向けて注目することが少ない。外からの刺激に対して「おや、何だろう?」と関心を示す反応である「定位反応」は認識活動の基礎と言われるが、これが乏しいのである。「『気がついて何だろうと思う』ことは、発達の原点である自発的活動の第一歩ともいえるもの」であり、この働きがなければ、手を使う活動も、模倣も始まらず、人間らしい育ちがすすまない。「選択的に何かを『見る』という働きがない状態は、いわば、これから育ちゆく道の門前にたたずんでいるようなもので、その門をくぐって踏み出す一歩が出ないでいる状態といえる」「9)として、とりたててこの活動(遊び)を一つの領域として取り出しているのである。

「何かに気づかせ注目させる遊び」は、朝の集 まりの中で毎日行われている。例えば、子どもが 大好きなものやびっくりするようなものをどこか に隠し、突然出して驚かせ、喜ばせるといった遊 びである。見る活動を起こさせやすいものとして、 ①音の出るもの、②動くもの、③急に変わるもの、 ④色鮮やかなもの、⑤形のおもしろいもの、⑥光 るもの、⑦なじみ深いもの(ぬいぐるみやお気に 入りのもの等)、⑧好きな人、があげられている。 これらを組み合わせて、試しながら、子どもがよ く見てくれるものを探していくとのことである。 また、子どもが見やすいように提示の仕方も、距 離、動きの方向や速さ、背景や枠組みなどについ て留意し、工夫している。遊びの例として、「ビー 玉遊び | 「バネムシくん | 「紙ふぶき | 等、多彩な 手づくり遊びが考案されている。こうした遊びを とおして、提示されたものを見ようとする態度が 芽生え、少しずつ手が出たり、笑いが見られるな ど、外界に向かう積極性が育ち、そしていつしか 多動の子が席につくようにもなっていくというこ とである。

## iii) 手を出したくなり、手を使う遊び

子どもは、何かを見つけた時、おもしろいと思えば手が出るものである。手でものに触り、操作する中で、物の形を知り、ものを扱う力を獲得していく。手を使う活動は、また、目と手の協応性を高め、それが気持ちの集中性と手の巧緻性を高めていく。「自分から積極的に手を出し、操作することは、発達を進めるとてもよい遊び」<sup>20)</sup>なのである。

手の働きを高める遊びとして、次のように、簡単なものから順を追って進めていくという。①さわっただけで変化させる遊び ②握ったり、おさえていた手を放すだけで、何かを変化させる遊び ③変化する素材を使っての感覚遊び ④引っ張ることによって、何かを変化させる遊び ⑤容器に入っているものをこぼしたり、つかんで出す遊び ⑥容器に入れたり、何かにくっつける遊び ⑦ボール遊び ⑧積木遊び。

これらの遊びでは手づくり玩具(教材)の果た す役割が大きい。子どものもっている興味、姿勢 や手の働きの特徴に合ったもの、みんなと一緒に できるもの等を考えると必然的に手づくりとな る。実際に作る中で、一人一人の子どもの姿が見 えてくるし、かかわり方も考えられていくとい う。「作って、遊んで、また工夫して作り直すと いう仕事は、保育者として当然なすべきことであ り、子どもをどこまで伸ばすことができるかは、 一つには個々の努力にかかっているかもしれ |<sup>21)</sup> ないということである。手づくり遊びにこだわる 理由がここにあると言えよう。手づくりは、手を 使う遊びだけでなく、他のどの遊びにおいても 様々に創意工夫されている。そのことが遊びの実 践の質を高めることにつながっているように思わ れる。

手を使う遊びの遊び方の留意点として4点あげられている。①子どもの興味や、もっている力に合った遊びを ②大人自身が楽しんで遊ぶと、子どもものってくる。子どもの自主性を第一にしながら、玩具を仲立ちとして気持ちを交わしながら遊ぶ ③子どもがのってくる間は何回繰り返してもよい。しかし、できることなら同じレベルの別の遊びから、次の段階の遊びへと進めていく、と

いうことである。

#### iv) 運動発達を促す遊び

からだ全体を使った遊びは本来、子どもたちは 大好きである。子どもは遊びの中で足腰を鍛え、 バランス感覚等を養っていく。脳性まひで筋緊張 が強く歩けない、反対に低緊張で座位や立位等の 抗重力姿勢が不安定、あるいは不随意な体の動き があるなど、運動面に困難を抱える子どもたちに は、理学療法士等の専門家による訓練や補助具の 使用等が必要になるが、それだけでなく、日常の 保育活動の中でも、からだ全体を使っての楽しい 遊びに取り組むことが大切である。いわゆる機能 訓練とは違って、運動発達を促す遊びは、「保育 者が子どもの全体的な発達を履ってとりくむ保育 活動であり、子どもの主体性や能動性を引き出し ながらとりくまれ |22) るものである。

運動発達を促す遊びに取り組むにあたっては、保育者は先ず、子ども一人ひとりについて、運動発達状況や興味・関心のあり様をおさえる必要がある。「そうすることで保育活動のさまざまな場面で臨機応変に子どもへの援助・支援をしていくことができ」<sup>23)</sup>るという。つまり運動発達を促す遊びは、意図的に設定した時間だけでなく、日常の保育活動の中で、必要に応じていつでも取り組んでいくようにしているといえる。

運動発達の順序をふまえながら、「腹ばい遊び →ゴロゴロ遊び→はいはい遊び→立った立った→ あんよは上手」<sup>24)</sup>といった遊びが、いずれも、保 育者自身の体を使ったり、マットやシーツ、バ ルーン、斜面台、トランポリン等々の様々な遊 具・教具を工夫して使う等、たくさんのバリエー ションのもとに取り組まれている。

# 4. 療育実践における遊びの位置・内容 (その2)

一児童発達支援事業「鹿児島子ども療育センター」 の場合<sup>25)</sup>

〈鹿児島子ども療育センターの療育の概要〉

3~6歳の障がいのある子どもが母子通園し、母子分離の集団療育が取り組まれている。60人(2012年度)の子どもたちは、毎日通園、週1~3回通園等、子どもの状況に応じた通園の仕方と

なっている。幼稚園・保育園との併行通園の子ど もが3~4割前後いる。職員は13名。

1984年無認可からスタートし、1993年、市の事業委託を受け心身障害児通園事業となる。当初は0~6歳までの子どもを対象にしていたが、同一法人内に0~3歳の母子を支援する「子ども家庭支援センター」を2施設(2008年「みらい」と2011年「ゆめわかば」)誕生させたことにより、「子ども療育センター」は、3歳以上児への療育に焦点化されるようになり、現在に至っている。「家庭支援センター」での早期からの支援を経て、「療育センター」に入園する子どもも増加しつつある。

週課・日課は次のとおり。

月・火・木・金の午前中は、9:30 登園・自 由遊び/10:20 朝の集まり/10:30 課題遊び /11:20 昼食準備・昼食/12:20 お話しタイ ム/12:30 帰りの会・降園

月・火の午後は、就学前児のグループを対象に、 午前から継続して療育を実施。13:30 課題遊び /14:30 帰りの会・降園

水・木・金の午後は、幼稚園・保育園との併行 通園の子どもを対象にしたグループ療育を実施。 週1回の子と週2回の子がいる。14:00 登園・ 自由遊び/14:20 集まり・課題遊び/15:40 おやつ・帰りの会・降園

水の午前中は、2つのグループに分かれての親 子活動

子どもたちのグループ編成は、就学前児グループ、年中・年少児の月・火グループ、年中・年少児の木・金グループ、加えて、年中・年少の毎日通園グループ。それに併行通園のグループがある。いずれのグループも10~12人前後である。グループ編成は大変複雑であり、保育者はいくつもの異なるグループの療育を担うことになる。<sup>26)</sup>

〈年間療育計画〉

年間療育計画<sup>27)</sup>を図表(次頁)に示しておく。 前期と後期それぞれの「保育上のねらい」を示した上で、療育内容を「生活」「健康づくり」「遊び」 「行事」の4つの領域に区分し、それぞれについて中心的課題・内容がおさえられている。前期の 「保育上のねらい」は、①「センターが子どもた ちにとって楽しく、期待を持ってくることができるところとなるようにする」、そのために「保育者との関係づくり」をすすめるとともに、「楽しい遊びの実感」がえられるようにする。②「身体を使って思いっきり遊ぶことを通して、心と体を十分に開放させる」という2点が掲げられている。後期の「ねらい」は、③「活動に目的、見通しを持って、主体的に活動いていく力を充実させていく」、④「大好きな大人との関係や遊びを支えに、仲間の存在に目を向け、仲間との関わりあいを深めていく」、⑤「蓄積させてきた力を充実させ、確実な力としていく」という3点が示されている。〈遊びの位置づけと内容〉

次に、年間療育計画の中に示されている遊びの 位置づけ・内容をみていくことにする。

2011年度末に発行された鹿児島子ども療育センター文集『共育ち』に、「子どもの実態に即した年間計画づくり」<sup>28)</sup>というタイトルの小論文が掲載されている。そこでは、「開所当時とは異なり、早い子で0歳台から支援の手が差し伸べられるこ

とにより、親子間の愛着形成や子ども自身の遊びや生活に向かう力も一定の力をつけて、(「子ども家庭支援センターみらい」から:引用者注)療育センターに移行する子どもが増え」てきており、「日常の遊びも子どもたちの実態に即したものに変化し、発展しつつ」あるとして、年間療育計画の見直しを行っていることが述べられている。まだ見直し途上であると断りつつ、「主な変更点」が、遊びの領域では「遊びの系統性について」として5点挙げられている。

年間療育計画の「遊び」の領域には、図表にもあるように、前期・後期の主たる課題と、 $4\sim3$ 月までの1年間にどのような種類の遊びにいつごろから取り組むのかという遊びの流れを示した図が掲載されている。 $^{29)}$ 

先ず「遊び」の前期の課題は、①「保育者と子どもの直接的関わりを含んだ活動から、遊びやモノを介しての関わりを含んだ活動へ」、そのために、「やりたいことを共感できる大人とたっぷり活動していく」、②「全身運動、全身感覚遊び、

保育上のねらい 生活 健康づくり あそび 行事 のヤンターの生活に慣れる ○生活リズム表を基に 安庭 ◎保育者と子どもの直接的な関わりを含んだ活動か С Α にとって楽しく、期待を ようにする。 と連携しながら把握を行 ら、あそびやものを介した関わりを含んだ活動へ。 こいのぼり制作 持ってくることができ やりたいことを共感できる大人とたっぷり活動し 型遊旦 所となるようにする。 ◎楽しい給食の時間を位置 D づけていく。 В 保育者との関係づくり 身体を鍛える。 ハあそび う 生. 楽しいあそびの実感 散歩・土山あそび 等 ◎全身運動、全身感覚あそび、手指を使った感覚あそ た 団 なちゃんと遊ぼう DA ○衣服の着脱や排泄など、課 びなどを十分に楽しむ。 活 あ あ ○身体を使って思いっき 前 間に応じて取り組んでい ◎食中素に注意する。 感覚あそび 7 健康於斯 7 り遊ぶことを通して 心と ○あそびの中で基礎的な運動技能や筋力調整などを F 現 ぴ び 身体を十分に解放させる。 必然性、活動への目的性 ◎戸外あそびや水あそび あ を持たせながら の際の健康をチェック お泊り保育・一日保育 卋 E 7 砂 する. 楽 描 海あそび 7.15 ○食育活動を通して、食の拡 あ 土 画 家庭支援 がりや風味を音む。 ◎夏を元気に過ごすため そ 野菜の収穫体験 の注意をする。 71 ▲ Wids n · 紙 制 活動 クッキング活動等 水分補給 給 作 粉など ル 身体の清潔 本 活 冷房 食事内容 あるあそび ◎活動に目的、見直しを持 ◎センターでの生活に見通 ◎自然の中で身体を鍛える。 ◎目的に応じた道具の使い方や、手指の操作の力を高 って、主体的に活動して しを持ち、子どもが主体的 散歩・秋川登川等 めていく活動を取り入れていく。 いく力を充実させてい に行動していけるように を使 IR体験 ◎風邪をひかないよう強い する。 ったあそびや活動 ○実体験を基にイメージを膨らませながら、仲間や大 後 身体をつくる。 もり 父ちゃんと遊ぼうDAY 衣服の調節 ◎大好きな大人との関係 人(保育者)と再現、みたてつもりあそびを楽しむ。 ◆クリスマス会 ・ジスクン や、あそびを支えに仲間 ◎身につけてきた生活の力 食事内容 師走の街体験 の存在に目を向け、仲間 手洗い・うがい を充実させ、家庭や外出先 室温の調節 との関わりあいを深め 等でも十分その力を発揮 ◆初胎 あそび できるようかしかやかで ・ 生活リズム (再現 お正月あそび 確実な力として定着させ ◎仲間を感じながら、仲間や大人(保育者)とテ ◆節分(豆まき) ◎装積してきた力を充実 ◎風邪に負けない体力を培 を共有して集団で遊んでいく活動を楽しむ。 マあそび させ、確実な力としてい ナキくかったお知い会 実践発表会

図表 年間療育計画 (\*遊びの部分の記号 A~F は引用者が加筆。)

手指を使った感覚遊び等を十分に楽しむ」、③ 「遊びの中で、基礎的な運動技能や筋力調整等を育む」。後期の課題は、④「目的に応じた道具の使い方や、手指の操作の力を高めていく活動を取り入れていく」、⑤「実体験を基にイメージを膨らませながら、仲間や大人(保育者)と再現、みたて・つもり遊びを楽しむ」(=この項目は2011年以降新規に盛り込まれたもの)、⑥仲間を感じながら、仲間や大人(保育者)とテーマを共有して集団で遊んでいく活動を楽しむ」300、となっている。

年間療育計画の中にある1年間を通した遊びの流れは、実践を通して確かめられてきた遊びの種類とその発展過程を示したものといえる。そこで以下ではこの年間療育計画における遊びの流れの図を「遊びの発展過程図」と呼ぶことにしたい。各遊びの系列(種類)にA~Fの記号を付けておく

以下、上述した小論文における「主な変更点」の記述にも触れながら、遊びの実践で大切にされていることを読み取っていきたい。併せて疑問点も述べておく。

先ず、前期は「保育上のねらい」①及び「遊び」 の課題①の実現に向けて、保育者と子どもの関係 づくり、すなわち、保育者が子どもにとって"大 好きな大人"になるような遊びが展開される。そ の代表格が運動感覚(固有感覚)・平衡感覚(前 庭感覚)を刺激する感覚・運動遊び―例えば、ト ランポリンやスイングボード、シーツブランコ、 滑り台等-である。これらの遊びは、発達初期段 階の子どもや障がいの重い子どもにとって、刺激 の受容が容易であり、楽しい・心地よいと感じら れやすい。そして子どもは、楽しい・心地よい遊 びをしてくれる大人が大好きになっていく。更に、 その"大好きな大人"を拠点として、子どもは外 界への関心を広げ、更に楽しい遊びを発見してい くのである。「遊びの発展過程図」で前期の全期 間に位置づけられているA「大型遊具あそび・感 覚あそび」は以上のような意義がその土台にある 遊びといえる。

Aの「感覚あそび(砂・土・水・紙・粉など)」 に関しては、これは別の言い方をするなら「変化 する素材を用いた遊び」である。この遊びは発達 初期段階の子どもにとって、あるいは発達初期で はなくても初めての環境下での遊びの場合などに おいて、容易に遊んでいけるものであるといえる。 例えば、触れさえすればその感触を楽しむことが できるし、水道の蛇口から流れ出る水に掌を差し 出しさえすれば、水は四方にキラキラ輝きながら 飛び散るという「変化」を見せてくれる。子ども の側で特別な技能を必要としないのである。

変化する素材の遊びは、そこに道具が加わって、感覚遊びから、みたて・つもり遊び、生活再現遊びへと発展していく。例えば、砂場で、プリンカップに砂をすくって入れて、砂をケーキにみたてて、「ハイ、ドーゾ」と差し出すといったみたて遊びも、プリンカップという「道具」を用いた遊びである。「遊びの発展過程図」ではA「大型遊具あそび・感覚あそび」(前期) $\rightarrow$ A「道具を使ったあそびや活動」(後期)へとなっているが、B「生活再現あそび」(前期) $\rightarrow$ B「みたてつもり・ごっこあそび」(後期)系列とは並列状態である。少なくとも、AとB両系列を関係線でつなぐ必要があるように思われる。

前期の「遊びの発展過程図」には、A「大型遊 具あそび・感覚あそび」のほか、B「生活再現あ そび」、C「わらべうたあそび・音楽あそび・絵 本」、D「集団あそび/ルールのあるあそび(前 期の後半の8月以降)」、E「描画・制作活動」、 F「食育・クッキング活動」が位置づいている。

C「わらべうたあそび」は、例えばシーツブランコ遊びの際に、保育者がわらべうたをうたいながら揺らすなど感覚・運動遊びと合体させて展開することも多い。それと共にC「わらべうたあそび・音楽あそび・絵本」の系列は、保育内容論では「課業(課題活動)」という、遊びとは相対的に区別された、学習的・文化的活動として位置づけられ、「音楽」「文学」等に分類される場合がある。E「描画・制作活動」の系列も同様である。従って、これらを他の遊びと同列に位置づけるのが有効かどうかも検討する必要があるように思われる。

D「集団あそび」の系列については、前期後半 以降の「ルールのあるあそび」へとつながってお り、前期の前半段階では、先ず、保育者が子ども を追いかけ、やがては子どもが保育者を追いかけ るといった遊びへと発展していく「まてまてあそ び」・「追いかけかくれあそび」などが「集団あそ び」として位置づいているとみることができる。

いくつかの検討課題はあるが、総じて、前期は、 全身ならびに手指を使った感覚・運動遊び、生活 を再現する模倣遊び、追いかけあそびなどの集団 遊びが主要な遊びとして位置づけられているとい えよう。

次に、後期は「保育上のねらい」の④及び「遊び」の課題⑥を中心として、仲間と関わって遊ぶことが目指されているといえる。遊びの系列では、Aが「道具を使ったあそびや活動(再現・制作など)」へ、Bが「みたてつもり・ごっこあそび」へ、Cが「身体表現・テーマあそび」へと発展することが示されている。

Aの「道具を使ったあそびや活動」では、幼稚園・保育園との併行通園児の場合、竹トンボづくり等も行われており、子ども自ら作って遊ぶ遊びもこの系列に位置づいている。

Bの「みたてつもり・ごっこあそび」は、劇あ そびにもつながっていくものであり、従ってC系 列の「身体表現・テーマあそび」との関係づけが 必要であろう。

D、E、Fについては前期同様後期においても継続して取り組まれる。このうち、F「食育・クッキング活動」を遊びの領域に位置づけることには疑問が残る。生活領域に位置づくのではないだろうか。

さて、鹿児島子ども療育センターには、発達的に 0 歳後半~1 歳半の子どもたちと、幼稚園・保育園との併行通園の子どもたちが通園している。併行通園の子どもの中には発達障がい(疑いも含む)の子どもも多く、言語面など能力の高い子もいる。発達的に幅の大きいこれらの子どもたちの遊びを構想する際、「遊びの発展過程」を同じ一つの図の中に盛り込むのは無理があるように思われる。上述した2011年度文集の小論文「子どもの実態に即した年間計画づくり」においても両者を区別して構想する必要が指摘されている。

#### 5. おわりに

二つの療育の場における遊びの位置づけ・内容について取り上げてきた。見ていく中で、それぞれの療育の場での遊びの位置づけ方には独自な視点があることが浮かび上がってきた。最後に、見えてきたそれぞれの特徴点をあげておきたい。

児童発達支援事業「仙台市なのはなホーム」の 場合は、療育の場は「遊びの宝庫」であるべきと いう考えのもと、子ども一人ひとりの発達課題に そった手づくり遊びが、異年齢で、障がいの種別 も程度も異なる子ども集団の中で展開される。遊 びは、4つの領域に区分され、それぞれの領域ご とに多様な手づくり遊びが考案され、取り組まれ ている。遊びの4領域は、療育の4本柱に対応し ている。すなわち、①人に向かう活動、②見る活 動、③ものに向かって手を出し、手を使う活動、 ④全身を使う活動である。いずれも乳幼児期の子 どもの発達にとって重要な活動であるが、障がい や発達に弱さをもつ子どもにとってこれらはとり わけていねいに保障されるべき、発達の土台とな る活動だと認識されている。保育実践におけるよ うな、一般的な乳幼児期の遊びの種別とその発展 を見通した遊びの内容論からの発想ではなく、② の「ものをしっかり見る活動」をとりたてて1領 域として位置づけていることにも示されているよ うに、障がいや発達に弱さをもつ子どもにとって 何が必要かという発想に立って、遊びが構想され ている。子どもの抱える発達上の困難・弱さに視 点をあてた遊びの内容論が提起されているといえ ないだろうか。

児童発達支援事業「鹿児島子ども療育センター」の場合は、主として「年間療育計画」を取り上げたこととも関係しているが、遊びの系列化とその系統的発展をどう構想するかという問題意識が強いように思われる。療育のねらいのもと、例えば4月当初取り組まれる遊びとしてどのようなものがあるのか、それをどのように展開していったらよいのか、子どもの発達に伴って、ある遊びから次の遊びへどう発展していくのか、年度の終わりにどういう遊びの到達点が予想できるのか、といった年間の遊びの発展過程を、遊びの種別・系列ごとに見通せるような遊びの組織方法論

が追究されているように思われる。

ここで得られたこうした視点を、今後の療育内 容・方法論の構築に生かしていきたい。

#### 注

- 1) 厚生省児童家庭局長通知(当時)「障害児保育 事業の実施について」にのっとり「障害児保 育事業実施要綱」による補助金交付。
- 2) 1974年は、1979年からの養護学校義務制実施 を前に「精神薄弱児通園施設」(当時)の「満 6歳以上」等の入園条件の撤廃も厚生省(当時) から示された。以降、通園施設は幼児対象の 施設になっていった。
- 3) 文部省(当時)「私立幼稚園特殊教育費補助 事業」。
- 4) このうち、国の障害児保育事業の対象となる 「特別児童扶養手当支給対象児」は7,145か所 10,921人。これは中程度の障害児に対するも のである。2003年度にこの国の事業は一般財 源化された。2007年に軽度の障害児が地方交 付税算定対象となり、保育所における受け入 れ障害児数が急増した。
- 5) 近藤直子「障害児保育で今大切にしたいこと 〜人生の根っこを育てる一障害児の保育と保 育所・幼稚園の役割」『現代と保育』81号 ひとなる書房 2011 p.11
- 6) 近藤直子他『ていねいな子育てと保育』クリ エイツかもがわ 2013年 p.9
- 7) 同上 p.9~10
- 8) 同上 p.10~20
- 9) 同上 p.8~9
- 10) 近藤直子『自分を好きになる力~豊かな発達 保障をめざして』クリエイツかもがわ 2012 年 p.88~89
- 11) 近藤直子・白石正久他『保育者のためのテキ スト障害児保育』全障研出版部 2013年 p.19
- 12) 同上 p.32~35
- 13) 仙台市なのはなホームの療育については以下 の文献・資料を基にまとめた。本文中、直接 引用以外は、特に文献名を示していない。
  - ①加々見ちづ子他『よく遊び よく食べ よく 眠る - 発達が気になる子どもの子育て』 ク

- リエイツかもがわ 2006年
- ②仙台市なのはなホーム編『遊びたいな うん 遊ぼうよ 発達を促す手づくり遊び』 か もがわ出版 2004年
- ③近藤直子他『あなたの街にも発達支援の場を - 笑顔の子育て「児童デイサービス」』 クリエイツかもがわ 2004年 p44~72=第2 章 子どもたちの発達を保障して-発達支援 の取り組みから(加々見ちづ子執筆)
- ④なのはな共同保育園 \*編『大好きあそび みーつけた - 障害をもつ子どものための手づ くりあそび』 大月書店 1999年
  - \*なのはな共同保育園というのは、仙台市なのはなホームの前身である。
- ⑤近藤直子他『笑顔がひろがる子育てと療育 発達支援の場を身近なところに』 クリエイツかもがわ 2010年 p.19~43=第1章2 「自分の思いを伝える」ことへの挑戦(加々見ちづ子執筆)
- ⑥社会福祉法人なのはな会のホームページ
- 14) これは、毎日通園であれば、今日休んでも、明日は行けることが保障されているので安心して休むことができる、ということである。通園日が、週2回などというように限られていると、障がいのある乳幼児は病気になることも多く、通園日に休んでしまうと次の登園日が1週間後ということになる場合もあり、通園できる日が少なくなって、子どもの育ちに様々な不利益をもたらすことになってしまうのである。ところで、児童発達支援事業所では、療育希望者が多いことや療育条件が十分でない等から、毎日通園がどの子にも保障されているところはまだそれほど多くはない状況である。
- 15) 前出13) の① p.105
- 16) 前出13) の③ p.51
- 17) 前出13) の① p.130
- 18) 前出13) の③ p.52
- 19) 前出13) の① p.134~135
- 20) 前出13) の② p.64
- 21) 前出13) の① p.136
- 22) 前出13) の④ p.119

- 23) 同上
- 24) 前出13) の② p.109
- 25) 鹿児島子ども療育センターの療育については 以下の資料を中心にまとめた。本文中、直接 引用以外は、特に文献名を示していない。
  - ①鹿児島子ども療育センター文集『共育ち』 2012年度
  - ②鹿児島子ども療育センター文集『共育ち』 2011年度
  - ③鹿児島子ども療育センター文集『共育ち』 2010年度~2005年度、2003年度
  - ④鹿児島子ども療育センター 20周年記念誌『ねがい・夢・ロマン』 2005年 3 月 尚、筆者は鹿児島子ども療育センター創設時から、「共同研究者」として療育実践・研究に関わってきた。よって、療育センターにおける遊び実践の検討に関しては、上記の文集だけでなく、筆者による療育の観察やカンファレンス等で得たものも加味している。
- 26) 複雑なグループ編成とならざるを得ないのは 療育希望者が多いこととともに、子ども療育 センターの施設が狭く、部屋数が少ないこと や保育者の人数も限られているために、いく つものグループの療育を同時並行して実施で きないといった理由からである。その背景に は施設運営のための公的な財政補助が十分で ないこと等がある。本来は、どの子にも毎日 通園で、午後までの療育が保障されるような 体制がとられることが望ましい。
- 27) 前出25) の①及び② 共にp.29~30 (2011年 度も2012年度も内容は同一)
- 28) 前出25) の② p.31~33
- 29) 年間療育計画における遊び領域については、前期・後期の主たる課題及び4~3月までの1年間の遊びの流れ図というスタイルは、2011年より以前のものと変わらないが、後期の課題のところで1項目追加があることと、遊びの種類の図示の内容が見直されている。
- 30) 前出25)の①及び② 共にp.29~30 (2011年、 2012年の年間療育計画の内容は同一)